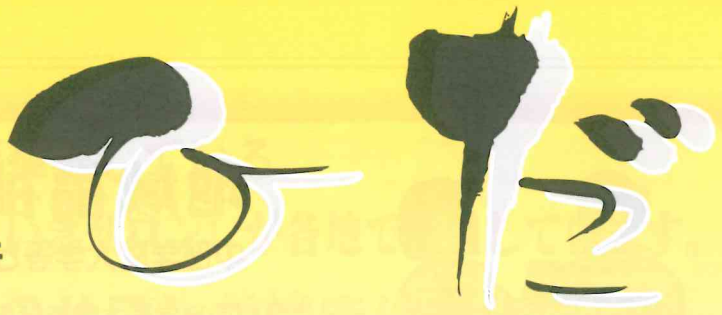


福祉

NO.46

平成23年3月1日発行



吉城高等学校華道部による生け花

古川町総合会館のロビーに生け花を飾っていただ
いており、来館者の目を和ませています。今回は、
吉城高校2年生の天木鈴美さん（古川町）が華道部
指導者の住田祐子さんの指導を受けながら生けてく
ださいました。この活動は飛騨市社会福祉協議会の
福祉協力校助成金を活用していただいています。

主な内容

- 中部学院大学等との包括的連携調印、心配ごと相談員研修 …… 2
- ふれあい・いきいきサロン …… 3
- 社会福祉協議会からのご案内 …… 4～6
- 相談事業一覧表 …… 7
- 各種募集、寄付御礼 …… 8

■発行／飛騨市社会福祉協議会 〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番66号
古川町総合会館内 TEL<0577>73-3214

■URL : www17.ocn.ne.jp/~hfukushi E-mail: hidasyakyo@cocoa.ocn.ne.jp

■印刷／毎日印刷社 〒506-1161 飛騨市神岡町船津1152番地1 TEL<0578>82-0447

*この機関誌は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています



愛ちゃんと希望くん



地域福祉発展のために

中部学院大学等と包括的連携協定を結びました。

2月9日中部学院大学並びに中部学院大学短期大学部と飛騨市社会福祉協議会は、互いに支援・協力することに合意し包括的連携協定を結びました。これは、双方に有する人的・物的または知的資源を有効に活用して、地域福祉の発展と、福祉人材の育成を目的として結びました。調印式は、中部学院大学関キャンパスにて行われ、同大学および飛騨市社会福祉協議会、下呂市社会福祉協議会の関係者ら約20名が出席し、協定書に署名を行いました。

同大学では既に、岐阜県社協および高山市社協等と連携協定を結んでいますが、新たに本会および下呂市社会福祉協議会と協定を結ぶことで地域全域での福祉の発展と福祉人材の育成に貢献することも目的としています。

本会は、合併7年目を迎え、近年の急激な少子高齢化社会の中で、地域福祉を取り巻く環境も急速に変化していますが、今回連携協定を結ぶことにより、大学の先進的な福祉・教育・介護等の専門的分野の情報や研究等の人的・物的な協力を互いに連携しながら、時代のニーズに即した福祉事業の展開を実施していきたいと考えています。

同大学では既に、岐阜県社協および高山市社協等と連携協定を結んでいますが、新たに本会および下呂市社会福祉協議会と協定を結ぶことで地域全域での福祉の発展と福祉人材の育成に貢献することも目的としています。

飛騨市・下呂市社会福祉協議会
中部学院大学・中部学院大学短期大
連携調印式



飛騨市心配ごと相談員研修



1月28日に、日常生活上の悩みや心配ごとの相談に応じる「飛騨市心配ごと相談員」の研修会を古川町総合会館で開催し、相談員約80人が参加しました。これは、心配ごと相談員の基本的な心構えの確認とスキルアップを目的として開催したものです。

研修会では、古川町の相談員である下出弘幸さんが講師となり、相談員としての心構えと事例を交えた実際の相談対応について説明していただきました。

また、無料法律相談をお願いしている阪下六代弁護士には、近隣トラブルにまつわる法律問題をテーマに、近隣でおきやすい土地境界や占有に関する権利などの説明をしていただきました。

※心配ごと相談員とは……飛騨市社会福祉協議会で各地域で実施している、「飛騨市心配ごと相談所」の相談員で、悩みや心配なこと、近所とのトラブルなどの相談に応じ、解決を目指すことを目的に設置しています。相談員は地域の民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談委員に委嘱し、それぞれの分野を生かして問題解決を図っています。必要に応じて、各関係機関（行政や、民生委員児童委員）、法律相談におつなぎすることもあります。



飛騨市社会福祉協議会で推進している



「ふれあい・いきいきサロン」が各地で誕生しています。

河合地区初のサロンが始まりました

河合町の羽根地区で初めてふれあい・いきいきサロンが開かれました。羽根地区の代表の方が昼間家におられる家庭に案内のちらしを配り参加を呼びかけたところ、初回の2月7日は11名の方が羽根地区集会場に集まりました。当協議会からも職員が伺い、社会福祉協議会やふれあい・いきいきサロンとはどういうものかという話をさせていただいた後、指折りや歌を歌いながら手を動かす簡単な体操をしたり、新聞紙を使った物語仕立ての遊びを行いました。その他にも代表の方が準備して下さった甘酒やお茶を飲んだりお菓子を食べながら、黒ひげゲーム等で交流を行い、しゃべり声と笑い声が響きわたりました。



羽根ふれあいサロン

ふれあい・いきいきサロンは、地域住民の方が歩いて集まれる場所で、みんなで相談しながら内容を決めて運営していく、仲間づくりの活動です。飛騨市社会福祉協議会では、「サロンをやりたい?」という方のお手伝いをさせていただきます。助成制度もありますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

<飛騨市内ふれあい・いきいきサロン開催地区一覧表> (把握分・地区ごとに50音順)

NO.	名称	会員数	地区	地域	会場
1	いきいきサロン	26	古川町	3区	公民館
2	いきいきサロン	20	"	17区	"
3	いきいきサロン	18	"	信包	研修センター
4	春日サロン	17	"	黒内	公民館
5	元気サロン	26	"	24区	研修センター
6	小島会	35	"	杉崎、促進、諏訪田	公民館
7	コスモス会	7	"	下野	"
8	嵯峨山会	5	"	岡前	"
9	さくら会	25	"	1・2区	"
10	白樺クラブ	16	"	数河	研修センター
11	大正、昭和の会	21	"	野口・末真・戸市	公民館
12	中野よらまい会	20	"	中野	"
13	なごみ会	15	"	袈裟丸	沖上会館
14	のびのびクラブ	14	"	太江	公民館
15	野中サロン	9	"	太江	"
16	蛤友の会	20	"	高野	"
17	福寿会	14	"	10・11区	本光寺
18	万福会	21	"	笹ヶ洞・寺地	公民館
19	八千代会	25	"	18区	"
20	羽根ふれあいサロン	11	河合町	羽根地区	集会場
21	なんてんの会	9	宮川町	打保	個人宅
22	いきいきサロン流葉	19	神岡町	山田	山田ふるさと福祉村
23	おしゃべり会		"	釜崎	公民館
24	やすらぎの会	14	"	船津	福祉会館
25	よらまい会		"	上村	公民館
26	山之村ふれあいサロン会	60	"	山之村	山之村診療所

お問い合わせ

飛騨市社会福祉協議会 TEL0577-73-3214

飛騨市社会福祉協議会からのご案内

飛騨市社会福祉協議会では、地域で安心して生活できるよう
様々な福祉事業を実施しています。

1. 福祉機器等貸し出し事業

急な骨折やケガ、入退院、外出などの際に一時的短期的に福祉用具が必要となった方に
無料（一部有料）で車いす等の貸し出しを行っています。
詳しくはお問い合わせください。

◎貸し出し機器

ギャッジベッド

（手動式で背上げができるタイプのベッド）

自走式車いす

（オーソドックスなタイプの大きいタイヤの車いす）



◎どういうときに使えるの？ 料金は？

<利用料無料の例>

要介護認定2～5以外の方で在宅で使用される本会会員世帯の方
市内福祉施設入所者で要介護2～5以外の方で市民税非課税の方

<利用料有料の例>

本会特別会員の事業所様が業務で使用する場合

要介護2～5の方で、病院と自宅の移動などに一時的に使用する場合
市内で短期利用する本会非会員世帯の方（例 観光客等）

2. 備品等貸出し事業

地域や団体・企業等で実施する福祉推進事業用に無料で貸し出しを
行います。また、職員等による福祉出前講座も併せて開催することも
できます。

<貸し出し物品>

高齢者体験セット、点字器（点字盤）、ポータブルアンプー式



3. 福祉車両貸し出し事業

急な通院、入院、施設への移動など一時的に
車いすのまま乗車可能な車両を貸し出します。

◎対象者 飛騨市内に住所を有し、普通自動車
免許を所持している方で、家族の移
送に供するために利用する方

◎利用料 管理費として、1日あたり500円
が必要です。燃料は満タンにしてお
返してください。



4. 生活福祉資金貸付制度

「生活福祉資金貸付制度」は、低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした国の貸付制度で本会が窓口となって実施しています。世帯の状況と必要に合わせた資金、たとえば、就職に必要な知識・技術等の習得や高校、大学等への就学、介護サービスを受けるための費用等の貸付けを行います。また、本貸付制度では、資金の貸付けによる経済的な援助にあわせて、地域の民生委員が資金を借り受けた世帯の相談支援を行います。

<貸付対象者> 低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等

貸付資金の種類（抜粋）

資金の種類	内 容	貸付上限金額
福 祉 費	生業費（有限会社、株式会社等除く自営業）、技能修得中の生計維持費用、増改築・補修等、福祉用具等の購入費、障害者自動車購入費用、福祉サービス利用費用、被災時の臨時経費、冠婚葬祭、住居移転費、就職や技能修得等の支度被費等	資金の利用内容による 10万円～250万円
緊急小口資金	緊急且つ一時的に生計の維持が困難な場合の少額の費用	10万円
教育支援費	高等学校、大学、高専に就学するために必要な経費	学校の種別より異なる 3.5万円～6.5万円
不動産担保型生活資金	高齢者世帯に対し一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける制度（要保護世帯向けもあります）	土地評価額の 70%程度

* 詳細な貸し付け対象や方法、金額、利息等の条件については、お問い合わせください。

5. 日常生活自立支援事業

できるだけ住みなれた地域で、自立して生活できるように、お手伝い（援助）する事業で、本人と利用契約を結んで実施する事業です。社会福祉協議会から依頼した生活支援員が支援します。

◎どんなときに利用できるの？

- 福祉サービスを上手く利用したい。
- お金の管理が最近不安なので管理を手伝ってほしい。
- 通帳や証書など、大切な書類を失くしてしまいそうで不安。

◎利用料は？

- 生活支援員の活動費用として、一時間あたり1,000円が必要です。
(生活保護世帯は無料)。また、証書等の預かりについて貸金庫を使用する場合は、1ヶ月あたり500円が必要です。



お問い合わせ

飛騨市社会福祉協議会
TEL 0577-73-3214

法人後見事業について平成23年度4月より実施

○ 飛騨社会福祉協議会としての成年後見制度への取り組み

現在、飛騨市では、地域で暮らす高齢者の消費者被害問題、身寄りのない高齢者の入・退院や施設入所契約上の問題、生活上の意思決定などの生活支援といった問題が顕在化してきています。

本会では、平成12年度から「日常生活自立支援事業」を実施し、利用者支援を図っていますが、身寄りの無いまたは親族等の支援が難しく、判断能力の著しく低下した高齢者等へ対応可能な方策を模索してきました。

そこで、地域住民の生活の権利と尊厳を支える福祉システムの構築を目指し、「法人後見事業」（社協が法人として後見人になる）を平成23年4月より実施します。

○ 対象となる方

飛騨市長申立により成年後見制度を利用する方で、本会が後見人等になることが本人の生活支援に最適であると第三者による法人後見運営委員会によって判断された方で、家庭裁判所から本会が後見人等として選任された方。

※成年後見制度とは

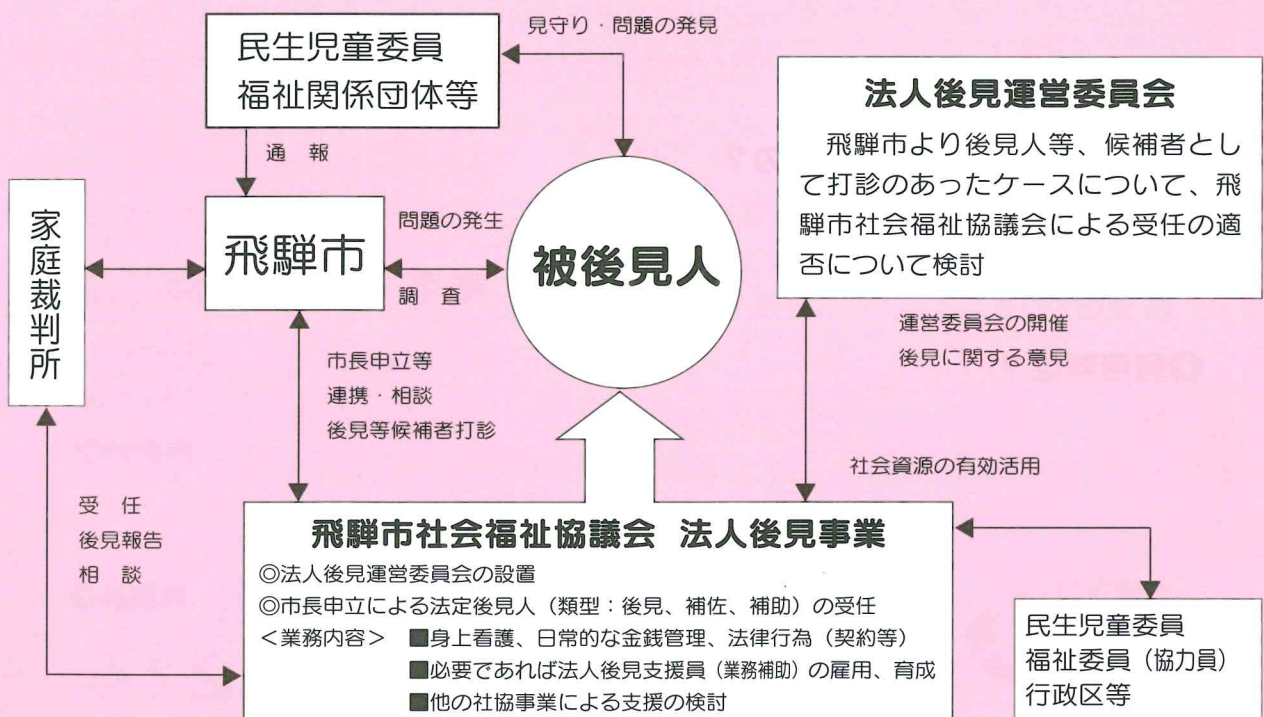
認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結ぶ必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力が不十分な方を保護し支援するのが、国で法制化された成年後見制度です。

※成年後見人の役割

本人の意思を尊重し、且つ本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、本人に代わって財産管理を行ったり、必要な契約を結んだりすることによって、本人を保護、支援します。

● 飛騨市社会福祉協議会「法人後見事業」についてのイメージ ●



各種相談事業等の予定

古川町・河合町
宮川町・神岡町

3月の予定	日付	事業名	時間	場所
	2日(水)	であい・サポートセンター	午後 1:00~4:00	神岡振興事務所
	9日(水)	心配ごと相談	午後 7:00~9:00	河合町公民館
	10日(木)	心配ごと相談	午前10:00~12:00	ハートピア古川
	11日(金)	心配ごと相談	午後 6:00~8:00	神岡振興事務所
	12日(土)	であい・サポートセンター	午後 2:00~4:00	ハートピア古川
	15日(火)	であい・サポートセンター	午後 6:00~8:00	ハートピア古川
	17日(木)	無料法律相談	午後 1:30~4:30	神岡町福社会館
	18日(金)	心配ごと相談	午後 1:00~3:00	宮川町保健センター
	20日(日)	であい・サポートセンター	午後 6:00~8:00	神岡振興事務所
	25日(金)	心配ごと相談	午後 1:30~3:30	ハートピア古川
	26日(土)	であい・サポートセンター	午後 2:00~4:00	ハートピア古川
27日(日)	心配ごと相談	午前10:00~12:00	神岡振興事務所	

4月の予定	日付	事業名	時間	場所
	8日(金)	心配ごと相談	午後 6:00~8:00	神岡振興事務所
	10日(日)	心配ごと相談	午前10:00~12:00	ハートピア古川
	13日(水)	心配ごと相談	午後 7:00~9:00	河合町公民館
	17日(日)	心配ごと相談	午前10:00~12:00	神岡振興事務所
	21日(木)	無料法律相談	午後 1:30~4:30	ハートピア古川
25日(月)	心配ごと相談	午後 1:30~3:30	ハートピア古川	

■無料法律相談

法的な悩み、トラブルなどをご相談いただけます。同じ相談内容は1人2回までとします。1日6名まで、事前に予約が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■心配ごと相談

日頃の悩み、近所トラブル、どこに相談していいかわからないことなどをご相談いただけます。相談員は、民生児童委員、行政相談委員、人権擁護委員等です。予約は不要です。どの地区の相談所もご利用いただけます。詳しくはお問い合わせください。

■であい・サポートセンター

「結婚をしたいけど、出会いがない」「今年こそは…」とお考えの方は是非ご相談ください。経験豊富なサポーター（相談員）が相談を受け付けます。であい・イベントや独身者研修などの案内を携帯電話等のメールへ配信する「メール会員」も募集しています。詳しくはお問い合わせください。

* 4月以降は相談体制を変更します。詳しくはお問い合わせください。

ご予約
お問合せ

飛騨市社会福祉協議会 TEL 0577-73-3214

募集

脳を鍛えていきいき老後 脳の健康教室に参加してみませんか

簡単な読み書きや計算を継続して行うことで、認知症を予防することを目的としています。教室に通われる学習者とお手伝いいただくサポーターを募集します。

<学習者>

- ★対象者★ 65歳以上の方で、要介護または要支援の認定を受けていない方
- ★開催場所★ ハートピア古川（毎週金曜日 午前中を予定）
- ★開催日★ 毎週金曜日の午前中（4月8日より）
- ★利用料★ 会費1,500円（半年分）と毎月の教材費2,200円
- ★申込締切★ 3月18日（金） 定員に達した場合は先着順

※参加される方には事前説明会（日時は後日連絡します）を行います。



<サポーター>

- ★活動内容★ 週に1回教室に参加する高齢者が行う学習のお手伝い
- ★対象者★ 高齢者の心身の健康増進に理解のある方で毎週金曜日にできるだけ参加できる方
- ★活動場所★ ハートピア古川
- ★謝礼★ 有償ボランティアとして少額お支払いします。
- ★申込締切★ 3月18日（金）

申込み
問い合わせ先

飛騨市社会福祉協議会（古川町総合会館内）
TEL0577-73-3214 FAX0577-73-0711



TEL 0578-82-3755
詳しくはお問い合わせください。

□地 域：神岡町内
本会で実施している、ひとりぐらし高齢者等給食サービスの配達ボランティアを募集しています。

給食サービス配達 ボランティア募集

寄付御礼

飛騨市社会福祉協議会にご寄付いただきありがとうございます。頂戴した尊い浄財は、地域福祉の為に有効に活用させていただきます。
（平成二十三年一月二十一日〜平成二十三年二月二十日受付分）
大久保 波那子 様（古川町）
二〇、〇〇〇円

中谷 和司 様（河合町）

三二、二〇〇円

元気確認ポストカード 往復便事業



利用者募集

飛騨市社会福祉協議会では、飛騨市から委託を受け75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、往復はがきで元気確認等を行う、「元気確認ポストカード往復便事業」を、郵便局のご協力をいただきながら実施しています。

毎週2回（水曜日、金曜日）、絵手紙ボランティアによる心温まる絵手紙を添えて、往復はがきを発送します。

■ 申込み・問い合わせ先 ■

飛騨市社会福祉協議会
TEL0577-73-3214



利用料無料